

36 宮城県漁業信用基金協会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区本町三丁目6-16			第1位 第2位 第3位 第4位 第5位 その他 出資等 の状況	宮城県	
					811,250	千円 (24.4%)
代 表 者	理事長 正木 毅	設 立	昭和28年7月18日		漁協等	
					436,900	千円 (13.2%)
電 話	022-221-5326	ファックス	022-262-7567		市町村	
					363,250	千円 (10.9%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	水産林政部 水産業振興課			
					千円 ()	
県出資額 ・割合	811,250 千円 (24.4%)	ホームページ	http://www.mivagyos.server-shared.com/	千円 ()		
設立目的 (定款等)	中小漁業融資保証法に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付等について、その債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。			1,706,859 千円 (51.5%)		
				出資等総額		3,318,259 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	金融債務保証	107,030 (100.0%)	104,659 (100.0%)	96,264 (100.0%)	中小漁業者等が金融機関から資金を借入れるに当たって債務の保証をする。
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		107,030	104,659	96,264	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
中小漁業者等が漁業経営等に必要な資金を金融機関から借入れる際に保証人となり借入を容易にするとともに、やむを得ない事情で返済不能となった場合、中小漁業者等に代わり借入金を金融機関に代位弁済する役割を担っている。	当該団体が経営基盤の脆弱な中小漁業者等への債務保証を行うことで、県利子補給事業等の円滑な融資が可能となっている。また、被災漁業者に対する債務保証等を通じ、東日本大震災後の復旧・復興に貢献するものと期待している。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	復旧・復興の資金需要や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小漁業者等に対し、緊急保証対策事業等の各種事業の活用による保証推進を図った。 また、会員1名に対し代位弁済を行った。	東日本大震災の被災漁業者等や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者等に対する保証に加え、各種リース事業等に対しても積極的に保証対応を行った結果、年間保証額は計画額である10億円を上回る約21億円の実績となった。また、返済が困難となった融資案件について融資機関へ代位弁済を行うなど、漁業者等の資金需要に適切に対応している。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	民間経営者と同等の経営感覚を有する者を役員に選任しているほか、会計事務に精通している者を監事として選任し監査を受けている。 外部の金融機関から講師を招いたりDVD等にて定期的にコンプライアンス研修会を実施し、個人情報の遵守に努めており、今後も継続していく。	会計事務に精通した者を監事に選任するなど、会計・経理業務の適正化に努めており、情報公開についても適切に行っていると考える。また、定期的なコンプライアンス研修会の開催を通して職員の啓発を図るなど、健全な組織運営が図られている。 今後、必要に応じて、公認会計士・税理士による定期指導の導入等について検討をするよう働きかけていく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	経費節減等に努めたことや、効率的な運用等により、今期計画以上の利益計上となった。 経営中期5カ年計画の当期利益に対し、当年度は約41百万円上回る実績となっている。今後も中期計画と実績を定期的に対比し、理事会へ報告する等、独自の経営評価体制を整備していく。	当期利益金は経営中期5カ年計画(R5:約13百万円)を約41百万円上回る実績となり、引き続き利益計上となった。 財務の健全性に関する各種指標も概ね良好であり、今後も維持できるよう助言及び指導を行う。	A
総合評価・今後の方向性と課題	被災者に対する保証需要の対応ができたこと、経費節減等に努めたことにより、経営中期5カ年計画に対し、計画以上の実績をあげることができているが、今後も中小漁業者等の保証需要に適切かつ迅速に応じるとともに、経営基盤の強化に努める。	県内中小漁業者等の保証要請に対し積極的に保証対応を行っていることに加え、適切に求償権の回収を行ったほか、経費節減等にも努めたことにより、昨年度に続き当期利益を計上できており、経営・財務状況は安定している。 今後も引き続き安定した経営を維持しつつも、中小漁業者等の保証需要に適切に対応していくよう指導していく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
貸借対照表	資産合計	17,030,789	15,697,325	15,114,319	△ 583,006
	流動資産	1,186,924	1,068,080	1,080,357	12,277
	固定資産	4,904,128	5,012,711	4,746,579	△ 266,132
	うち有形固定資産	145,165	138,279	132,222	△ 6,057
	保証債務見返	10,939,737	9,616,534	9,287,383	△ 329,151
	負債合計	13,542,193	12,155,385	11,522,517	△ 632,868
	流動負債	434,754	350,162	439,410	89,248
	固定負債	2,167,702	2,188,689	1,795,724	△ 392,965
	うち長期借入金	270,806	359,255	260,638	△ 98,617
	保証債務	10,939,737	9,616,534	9,287,383	△ 329,151
損益計算書	純資産	3,488,595	3,541,940	3,591,802	49,862
	資本金	3,214,157	3,272,414	3,318,259	45,845
	利益剰余金	274,438	269,526	273,543	4,017
	売上高	71,618	70,931	68,752	△ 2,179
	売上原価	38,710	43,786	41,731	△ 2,055
	売上総利益	32,908	27,145	27,021	△ 124
	販売費及び一般管理費	68,320	71,421	65,485	△ 5,936
	営業利益	△ 35,412	△ 44,276	△ 38,464	5,812
	営業外収益	123,641	115,705	116,161	456
	営業外費用	36,545	23,253	25,076	1,823
県の財政的関与	経常利益	51,684	48,176	52,621	4,445
	特別利益	3,023	1,631	1,223	△ 408
	特別損失	0	12	33	21
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	54,707	49,795	53,811	4,016
	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	198,282	188,267	186,136	△ 2,131
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	1,500	1,500	4,500	3,000

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	20.5%	22.6%	23.8%	1.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	273.0%	305.0%	245.9%	-59.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	3.6%	4.0%	4.1%	0.1%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	72.2%	67.9%	76.5%	8.6%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	95.4%	100.7%	95.2%	-5.5%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	9 (1)	9 (1)	8 (1)	平均年齢(歳)	1名の為非公開
職員	常勤職員(※4)	4	4	4	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	4	4	4	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	0	0	0	平均年齢(歳)	49.8
	県派遣職員	0	0	0		
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	上記以外の職員(※5)	0	0	0		
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

36 宮城県漁業信用基金協会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。 (1)
		②周知していない。 0	1
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。 (1)
		②登用していない。 0	1
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。 (1)
		②行っていない。 0	1
3	内部統制	DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。 1
		②設置又は配置していない。 (0)	0
		必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備 (1)
		②8項目未満整備 0	1
3	内部統制	就業規則	■
		役員報酬規程	■
		職務分掌規程	■
		会計規程	■
		契約規程	□
		決裁規程	■
		給与規程	■
		退職手当規程	■
		施設等管理規程	■
		業務継続計画（BCP）	□
3	内部統制	実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。 2
		②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。 1	0
		③公認会計士・税理士による関与はない。 (0)	0
3	内部統制	組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。 (1)
		②整備していない。 0	1

No.	項目	評価内容	評価		
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款（寄附行為）	□	
			役員等名簿	□	
			事業計画書	□	
			収支予算書	□	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	□	
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	2	2	
		②1～2項目実施している。	1		
		③実施していない。	0		
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■		
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	□		
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■		
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。		□			
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。		■			
合計（12点満点）				9	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
民間経営者と同等の経営感覚を有する者を役員に選任しているほか、会計事務に精通している者を監事として選任し監査を受けている。 外部の金融機関から講師を招いたりDVD等にて定期的にコンプライアンス研修会を実施し、個人情報への遵守に努めており、今後も継続していく。	会計事務に精通した者を監事に選任するなど、会計・経理業務の適正化に努めており、情報公開についても適切に行っていると考ええる。 また、定期的なコンプライアンス研修会の開催を通して職員の啓発を図るなど、健全な組織運営が図られている。 今後、必要に応じて、公認会計士・税理士による定期指導の導入等について検討をするよう働きかけていく。	A

＜参考指標＞

合計点が
 9～12点の場合：A（概ね良好）
 6～8点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容		評価			
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	① 3期連続黒字（増加）	3	3		
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2			
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1			
			④ 3期連続赤字（減少）	0			
		事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	3	3		
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2			
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1			
			④ 3期連続赤字（減少）	0			
		累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期≥0（累積欠損金なし）	2	2		
			② 当期<0（累積欠損金あり）	0			
		2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期≥30%	2	0
					② 当期<30%	0	
借入金に依存していないか。 〔指標〕借入金依存度の状況 ✓（短期借入金+長期借入金）÷資産合計×100	① 当期≤正味財産（自己資本）比率、借入金なし			1	1		
	② 当期>正味財産（自己資本）比率			0			
十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	① 当期≥100%			1	1		
	② 当期<100%			0			
合計（12点満点）					10		

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
経費節減等に努めたことや、効率的な運用等により、今期計画以上の利益計上となった。 経営中期5カ年計画の当期利益に対し、当年度は約41百万円上回る実績となっている。今後も中期計画と実績を定期的に対比し、理事会へ報告する等、独自の経営評価体制を整備していく。	当期利益金は経営中期5カ年計画（R5：約13百万円）を約41百万円上回る実績となり、引き続き利益計上となった。 財務の健全性に関する各種指標も概ね良好であり、今後も維持できるよう助言及び指導を行う。	A

<参考指標>
合計点が 10～12点の場合：A（概ね良好） 6～9点の場合：B（改善の余地あり） 3～5点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）